

令和8年度 砺波市水質検査計画



水質検査とは

水質検査は、水道水を供給するにあたり、飲用水として水質基準に適合し、安全であることを確認するために必要不可欠なものであり、水道水質管理の中核をなすものです。

水質検査計画は、本市が計画的な水質管理を実施するために必要な、検査地点、検査項目、検査頻度等を法令に基づき定めたものです。

砺波市上下水道課

水質検査計画の内容

1	基本方針	1
2	水道事業の概要	2
3	水源の状況と課題	3
4	検査地点	4
5	水質検査項目と検査頻度	5
6	臨時の水質検査	6
7	水質検査方法	7
8	水質検査計画及び検査結果の公表	7
9	水質検査結果の評価	7
10	関係者との連携	7

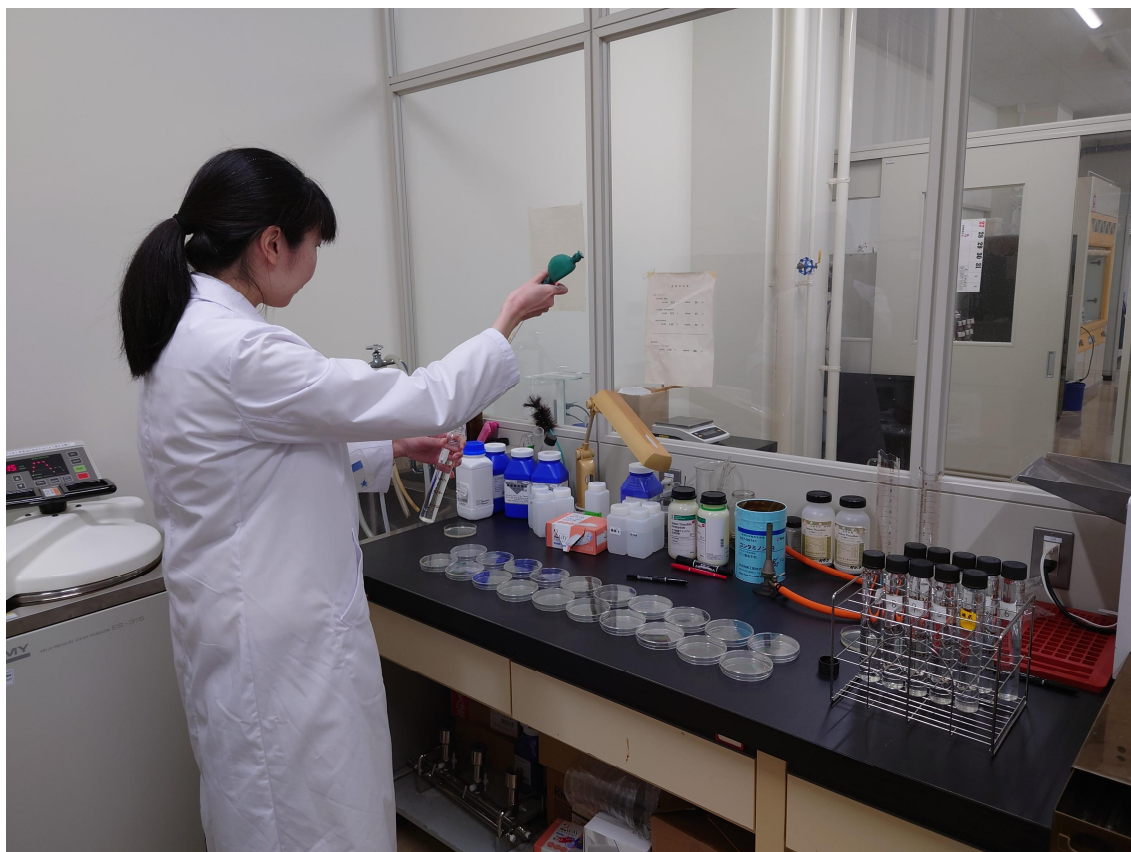
【参考資料】

【別表－1】	水質検査項目の検査回数	8
【別表－2】	水質検査予定表	9
【位置図】	水質検査採水地点	10

1 基本方針

本市は、安全で安心な水をお届けするために、水質検査地点や検査項目、検査回数を次のように定め、適切な水質検査を行います。

- (1) 検査地点：水質基準が適用される給水栓（蛇口）に加えて、水が停滞しやすい配水管の末端及び水源（原水）とします。
- (2) 検査項目：水道法で検査が義務づけられている水質基準項目と本市が必要と考える検査項目とします。
- (3) 検査頻度：色、濁り、残留塩素の3項目は毎日を行い、採水の場所、検査の回数等は、水道法施行規則のとおり、水源の種類や検査項目毎の過去における検出状況等を考慮して定めます。



2 水道事業の概要

(1) 給水状況 (令和6年度末現在)

給水区域	本市及び南砺市閑乗寺の一部等
給水人口	46,537人
給水普及率	99.04%
年間配水量	6,482,621m ³
一日最大配水量	21,396m ³
一日平均配水量	17,761m ³

(2) 水源と施設の概要

①受水水源の概要

水源の名称	砺波広域圏事務組合水道用水
水道事業体名	砺波広域圏事務組合(水道事業所)
水源の種類	表流水(庄川)
浄水場の名称	松島浄水場
浄水場の所在地	南砺市松島100
浄水処理方法	凝集沈殿・急速ろ過・塩素消毒
受水量	12,150m ³ /日
受水地点	上中野配水場、岩黒配水池

②自己水源の概要

水源名	種別	建設年	最大取水可能量	計画取水量	備考
上中野第1水源	伏流水	1957	4,500	4,500	
上中野第2水源	伏流水	1967	3,000	3,000	
上中野第3水源	伏流水	1972	3,000	3,000	
太田水源	地下水	1975	4,000	0	休止
庄東第1水源	地下水	2003	1,500	300	予備水源
庄東第2水源	地下水	1968	1,500	0	休止
青島水源	地下水	1961	6,500	2,590	
小牧水源	湧水	1966	80	4	
湯山第1水源	湧水	1979	130	24	
湯山第2水源	湧水	1979			
落シ水源	湧水	1970	60	0	
名ヶ原水源	湧水	1998	30	8	

3 水源の状況と課題

現在、本市で使用されている水道水量の 2/3 は砺波広域圏事務組合水道事業所(松島浄水場) から浄水(水道用水)を受水し、残る 1/3 は自己水源として井戸水を利用していることから、年間を通じて安定した水質と水量を保つことができ、これまで問題となった事象はありません。しかし、旧庄川配水区の簡易水道地域では、水源が湧水等であり、動物の死骸や糞便等により汚染される恐れもあることから、水源周辺の環境を良好に保ち、原水水質の向上に努めます。

【砺波広域圏事務組合水道事業所】



【上中野第3水源】



4 検査地点

(1) 浄水（給水栓）について

配水系統別に毎日検査項目、水質基準項目をそれぞれ設定しました。

種別	配水系統	採水地点	備考
毎日検査	庄西高区	砺波市花島地内 民家	
	庄西中・低区	砺波市高波地内 民家	
	庄東	砺波市五谷地内 民家	
	青島	砺波市庄川町三谷地内 民家	
	名ヶ原	砺波市庄川町名ヶ原地内 民家	
	落シ	砺波市庄川町落シ地内 民家	
	湯山	砺波市庄川町湯谷地内 民家	
	小牧	砺波市庄川町小牧地内 民家	

種別	配水系統	採水地点	備考
水質基準項目	庄西高区	五鹿屋公民館	
	庄西中区	東野尻振興会館	
	庄西低区	高波農業集落センター	
	庄東	安川配水場	
	庄東高区	東別所公民館	
	庄東中区	梅檀野農村振興会館	
	庄東低区	東般若農村振興会館	
	芹谷	市谷健康増進広場	
	井栗谷	梅檀山体育館	
	井栗谷高区	原野地内 民家	
	夢の平	夢の平コスモス荘	
	青島	雄神振興会館	
	名ヶ原	庄川町名ヶ原地内 消火栓	
	落シ	庄川町落シ地内 消火栓	
	湯山	庄川町湯谷地内 民家	
	小牧	小牧消防器具置場	
岩黒	前山配水池		

(2) 原水について

自己水源9箇所について必要な検査を行います。

5 水質検査項目と検査頻度

本市では、水道法で義務づけられている毎日検査項目と水質基準項目について水質検査を行います。検査の頻度についても、法律の定めに従い水源や系統、過去の状況を考慮して決定します。また、令和8年度より PFOS/PFOA 検査を浄水で年4回、原水で年1回行います。

(1) 毎日検査（3項目）

以下の項目について、毎日検査を行います。

番号	項目	評価	検査頻度
1	色	異常でないこと	1回
2	濁り	異常でないこと	1回
3	残留塩素	0.1mg/L以上	1回

(2) 水質基準項目（浄水）

【別表－1】の項目について、以下のとおり検査を行います。

配水系統	11項目	24項目※1	52項目※1	その他
庄西高区	8回	3回	1回	
庄西中区	8回	4回		
庄西低区	8回	4回		1回（鉛）
庄東			1回	3回（PFOS/PFOA）
庄東高区		4回		
庄東中区	8回	4回		
庄東低区		4回		
芹谷	8回	4回		
井栗谷		4回		
井栗谷高区	8回	4回		
夢の平		4回		
青島	8回	4回		
名ヶ原	8回	3回	1回	3回（アルミニウム）
落シ	8回	3回	1回	3回（アルミニウム）
湯山	8回	4回		
小牧	8回	4回		
岩黒	8回	4回		

※1・・・前年度の（23・51）項目検査+PFOS/PFOA検査

(3) 本市が独自で行う検査（原水）

耐塩素性病原微生物（クリプトスポリジウム・ジアルジア等）の監視の目安として、原水の指標菌検査（大腸菌、嫌気性芽胞菌）を実施します。また、原水の濁度が高くなる時期（6月後半から7月にかけて）に浄水をサンプルとした、耐塩素性病原微生物の検査を行います。

原 水（配水場）	11項目	39項目※2	クリプトスポリジウム ・ジアルジア等	指標菌
上中野第1水源（上中野配水場）	3回※1	1回	1回	
上中野第2水源（上中野配水場）	3回※1	1回	1回	
上中野第3水源（上中野配水場）	3回※1	1回	1回	
安川第1水源（安川加圧場）	3回	1回		
青島水源（青島水源地）	3回※1	1回	1回	
名ヶ原水源（名ヶ原配水池）	3回※1	1回	1回	8回
落シ水源（落シ配水池）	3回※1	1回	1回	8回
湯山水源（湯山配水池）	3回	1回		
小牧水源（小牧配水池）	3回※1	1回	1回	8回

※1・・・11項目検査+芽胞菌

※2・・・前年度の「38項目検査+芽胞菌」+PFOS/PFOA検査

(4) 検査の実施

【別表-2】のとおり水質検査を実施します。

(5) 試料の採水及び運搬方法

本市上下水道課職員が採水、運搬を行います。

（採水当日の正午まで、検査機関へ引き渡します。）

6 臨時の水質検査

水道水が、水質基準に適合しない恐れがある場合には、臨時の水質検査を行います。

- (1) 水源の水質が著しく悪化した場合
- (2) 水源に異常があった場合
- (3) 水源付近や給水区域周辺において、消化器系感染症が流行している場合
- (4) 浄水課程に異常があった場合
- (5) 配水管や水道施設が著しく汚染された恐れがある場合
- (6) その他、特に必要が認められた場合

7 水質検査方法

水質検査は、砺波広域圏事務組合水道事業所に委託します。

検査方法については、国が定めた水道水の検査方法によって行います。

なお、それ以外の検査方法については、「検査規定集（公益社団法人日本水道協会）」に基づき行います。

8 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画は、毎事業年度前に作成し本市ホームページにて公表いたします。また、水質検査結果についても、随時、本市ホームページにて公表いたします。

9 水質検査結果の評価

水質基準は、飲用水の安全性を確保するために水道法により義務付けられた基準であり、水道水が満たすべき水質上の要件すべてを満たす必要があります。したがって、検査毎に検査結果の評価を行い、基準を超えている場合は直ちに原因究明を行い、基準を満たす水質を確保します。

10 関係者との連携

本市は、水質異常等に迅速かつ的確に対応できるよう、普段から砺波広域圏事務組合水道事業所と連絡を密にして、適切な水質管理に努めます。

【別表－1】

水質検査項目と検査回数

項目 No.	検査項目	基準値	単位	検査頻度			
				原水	給水栓	浄水施設の出口 (注6)	
1	一般細菌	100	個/ml	4回/年	1回/月		
2	大腸菌	不検出					
3	カドミウム	0.003	mg/l	1回/年	1回/3年 (注1、2)	1回/3年	
4	水銀	0.0005	mg/l				
5	セレン	0.01	mg/l		1回/年、4回/年 (注1、2、4)		
6	鉛	0.01	mg/l		1回/年 (注1、2)		
7	ヒ素	0.01	mg/l		4回/年	4回/年	
8	六価クロム	0.02	mg/l				
9	亜硝酸態窒素	0.04	mg/l		1回/年	1回/年 (注1、2)	1回/年
10	シアン	0.01	mg/l				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	mg/l				
12	フッ素	0.8	mg/l				
13	ホウ素	1.0	mg/l				
14	四塩化炭素	0.002	mg/l				
15	1, 4-ジオキサン	0.05	mg/l				
16	ジス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04	mg/l				
17	ジクロロメタン	0.02	mg/l				
18	テトラクロロエチレン	0.01	mg/l				
19	トリクロロエチレン	0.01	mg/l				
20	PFOS/PFOA	0.00005	mg/l		4回/年	4回/年	
21	ベンゼン	0.01	mg/l		1回/年 (注1、2)	1回/年	
22	塩素酸	0.6	mg/l		原水のため 検査省略	4回/年	4回/年
23	クロロ酢酸	0.02	mg/l				
24	クロロホルム	0.06	mg/l				
25	ジクロロ酢酸	0.03	mg/l				
26	ジブロモクロロメタン	0.1	mg/l				
27	臭素酸	0.01	mg/l				
28	総トリハロメタン	0.1	mg/l				
29	トリクロロ酢酸	0.03	mg/l				
30	ブロモジクロロメタン	0.03	mg/l				
31	ブロモホルム	0.09	mg/l				
32	ホルムアルデヒド	0.08	mg/l				
33	亜鉛	1.0	mg/l	1回/年			
34	アルミニウム	0.2	mg/l	4回/年 (注1、2、5)	4回/年 (注1、2、5)		
35	鉄	0.3	mg/l	4回/年	1回/月	1回/月	
36	銅	1.0	mg/l	1回/年	1回/年 (注1、2)	1回/年 (注1、2)	
37	ナトリウム	200	mg/l				
38	マンガン	0.05	mg/l	4回/年	1回/月	1回/月	
39	塩化物イオン	200	mg/l				
40	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300	mg/l	1回/年	1回/年 (注1、2)	1回/年 (注1、2)	
41	蒸発残留物	500	mg/l				
42	陰イオン界面活性剤	0.2	mg/l	湖沼でない 検査省略 (注7)	1回/年 (注1、2)	1回/年 (注1、2)	
43	ジェオスミン	0.00001	mg/l				
44	2-メチルイソボルネオール	0.00001	mg/l	1回/年	1回/年 (注1、2)	1回/年 (注1、2)	
45	非イオン界面活性剤	0.02	mg/l				
46	フェノール酸	0.005	mg/l	4回/年	1回/月	1回/月	
47	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3	mg/l				
48	pH値	5.8~8.6		4回/年	1回/月	1回/月	
49	味	異常でないこと					
50	臭気	異常でないこと					
51	色度	5	度				
52	濁度	2	度				

- (注1) 過去3年間の水質結果が、基準値の1/10以下であるので、3年に1回まで検査回数の省略が可能な項目です。
(注2) 過去3年間の水質結果が、基準値の1/2を超えたことがないので、3年に1回まで省略が可能な項目です。
(注3) 連続的に計測及び記録がなされている場合には、「概ね3か月に1回以上」とすることができる項目です。
(注4) 「庄東低区・高区水系」の検査回数は、3か月に1回です。
(注5) 「名ヶ原水系」「落シ水系」の検査回数は、3か月に1回です。
(注6) 送水施設及び配水施設内で濃度が上昇しないことが明らか場合は、浄水施設の出口、送水施設の出口、送水施設または配水施設のいずれかにおいて採取することができます。
(注7) この項目を産出する藻類の発生が少なく、検査を行う必要がないことが明らかであると認められる期間を除く。

【別表-2】

水質検査予定表

	水源名及び水系	採水地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
原水検査地点	上中野第1水源	上中野配水場	▲ ■			◆ ■●			▲ ■			▲ ■			
	上中野第2水源	上中野第2水源取水井		▲ ■		●	◆ ■			▲ ■			▲ ■		
	上中野第3水源	上中野第3水源取水井			▲ ■	●		◆ ■			▲ ■			▲ ■	
	安川第1水源	安川加圧場	▲			▲			◆ ■			▲			
	青島水源	青島水源池			◆ ■	●		▲ ■			▲ ■			▲ ■	
	名ヶ原水源	名ヶ原配水池	★	★	◆ ■	★●	★	▲ ■	★	★	▲ ■	★	★	▲ ■	
	落シ水源	落シ浄水場	★	★	◆ ■	★●	★	▲ ■	★	★	▲ ■	★	★	▲ ■	
	湯山水源	湯山配水池			◆ ■			▲			▲			▲	
	小牧水源	小牧水源池	★	★	◆ ■	★●	★	▲ ■	★	★	▲ ■	★	★	▲ ■	
浄水検査地点	庄西高区	五鹿屋公民館	◎	○	○	◎	○	○	52	○	○	◎	○	○	
	庄西中区	東野尻振興会館	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	
	庄西低区	高波農業集落センター	○	○	◎	○	○	△	○	○	◎	○	○	◎	
	庄東	安川配水場	P			52			P			P			
	庄東高区	東別所公民館		◎			◎			◎			◎		
	庄東中区	梅檀野農村振興会館	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	
	庄東低区	東般若農村振興会館			◎			◎			◎			◎	
	芹谷	市谷健康増進広場	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	
	井栗谷	梅檀山体育館		◎			◎			◎			◎		
	井栗谷高区	原野地内 民家	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	
	夢の平	夢の平コスモス荘	◎			◎			◎			◎			
	青島	雄神振興会館	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	
	名ヶ原	庄川町名ヶ原地内消火栓	○	☆	○	○	52	○	○	☆	○	○	☆	○	
	落シ	庄川町落シ地内消火栓	○	☆	○	○	52	○	○	☆	○	○	☆	○	
	湯山	庄川町湯谷地内民家	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	
	小牧	小牧消防器具置場	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	
	岩黒	前山配水池	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	○	◎	○	

(令和8年度から、PFOS/PFOA検査を浄水3か月毎、原水1年毎実施する。)

○は11項目検査を行います

◎は24項目検査を行います

(前年度の23項目+PFOS/PFOA検査)

△は◎+鉛の検査を行います

☆は◎+アルミニウムの検査を行います

52は52項目検査を行います

(前年度の51項目+PFOS/PFOA検査)

PIはPFOS/PFOA検査を行います

▲は原水の11項目検査を行います

◆は39項目検査を行います

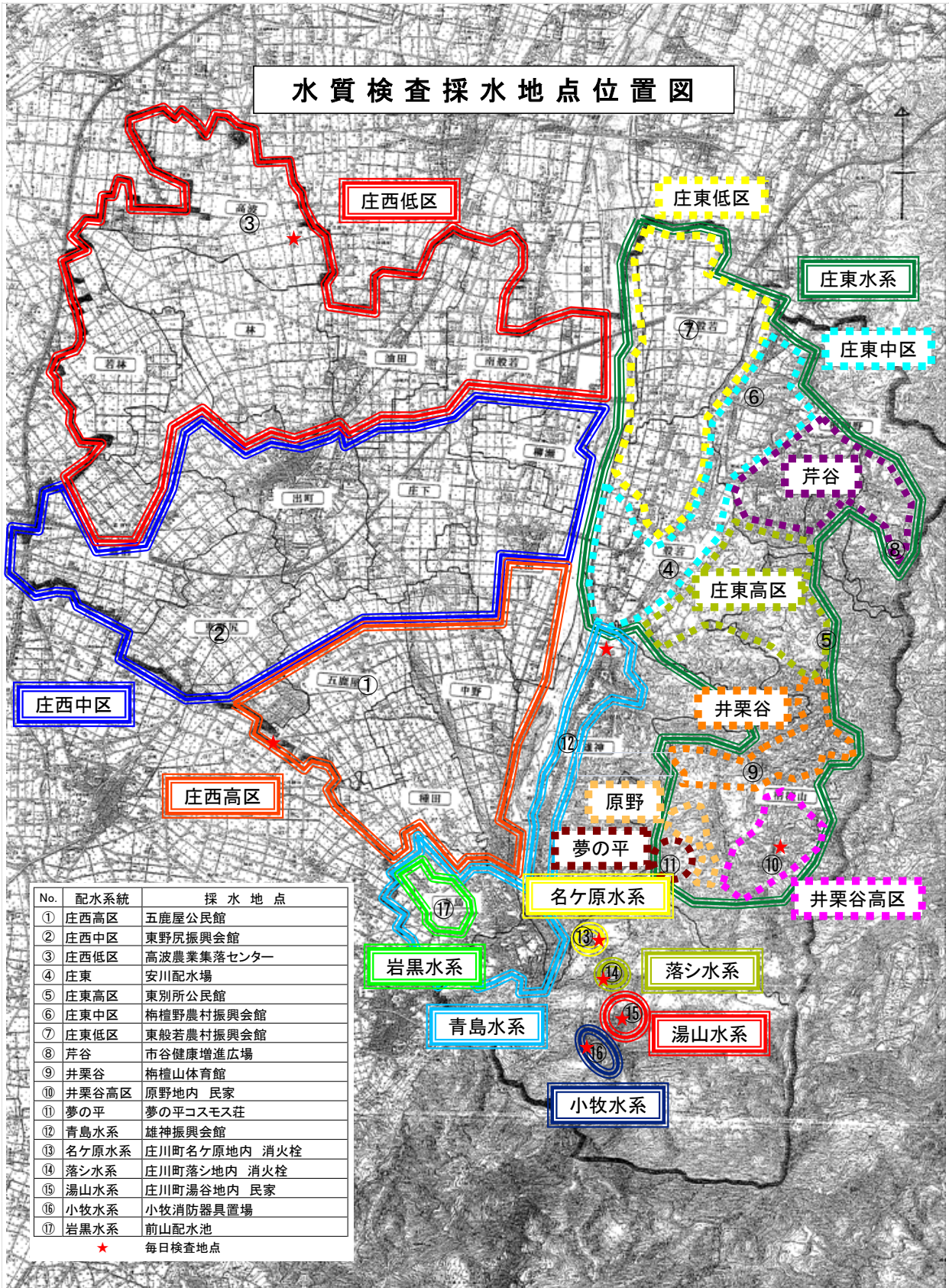
(前年度の38項目+PFOS/PFOA検査)

■は嫌気性芽胞菌検査を行います

★は指標菌(大腸菌・芽胞菌)検査を行います

●はクリプトスポリジウム・ジアルジア検査を行います

水質検査採水地点位置図



No.	配水系統	採水地点
①	庄西高区	五鹿屋公民館
②	庄西中区	東野尻振興会館
③	庄西低区	高波農業集落センター
④	庄東	安川配水場
⑤	庄東高区	東別所公民館
⑥	庄東中区	柗榎野農村振興会館
⑦	庄東低区	東般若農村振興会館
⑧	芹谷	市谷健康増進広場
⑨	井栗谷	柗榎山体育館
⑩	井栗谷高区	原野地内 民家
⑪	夢の平	夢の平コスモス荘
⑫	青島水系	雄神振興会館
⑬	名ヶ原水系	庄川町名ヶ原地内 消火栓
⑭	落シ水系	庄川町落シ地内 消火栓
⑮	湯山水系	庄川町湯谷地内 民家
⑯	小牧水系	小牧消防器具置場
⑰	岩黒水系	前山配水池

★ 毎日検査地点

～ 庄川と散居が織りなす花と緑のまち ～

もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ ”やっぱり砺波”



砺波市上下水道課

〒939-1398 砺波市栄町7番3号
TEL 0763-33-1111(内線171・172)
FAX 0763-33-4037
e-mail: jyogesui@city.tonami.lg.jp
<https://www.city.tonami.lg.jp>

